

様式第2号 (第8条関係)

会議の概要報告 (案)	
1. 会議の名称	令和4年度 第2回甲賀市少年センター協議会
2. 開催日時	令和5年2月21日(火) 10時00分～11時30分
3. 開催場所	あいこうか市民ホール 練習室3
4. 議題	令和4年度甲賀市少年センター活動状況について 令和5年度甲賀市少年センター事業計画 (案) について 令和5年度甲賀市少年センター協議会委員の一部組織変更 (案) について
5. 公開又は非公開の別	公開
6. 出席者	<p>《協議会委員》</p> <p>甲賀警察署生活安全課 課長 高岡 景磯 甲賀市保護司会 会長 中本 欽三 甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 副会長 瀧井ちづる 甲賀市更生保護女性会 会長 松井 和子 甲賀市少年補導(委)員会 会長 林 善彦 甲賀市青少年育成市民会議 会計 中井れい子 甲賀市区長代表 (旧甲賀市区長連合会) 辻本 仁士 甲賀市小学校校長会 校長 池田 修一 甲賀市中学校校長会 校長 中條 克彦 甲賀市湖南省高等学校校長会 校長 平井 忠美 甲賀公共職業安定所 統括職業指導官 稲田 晃一 市民環境部生活環境課 課長 前田 三嗣 教育委員会事務局学校教育課 課長 前田 正</p> <p>《事務局》</p> <p>教育委員会事務局 教育部長 山本 英司 教育委員会事務局 次長 田村 勝也 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 参事 岡崎 徳幸 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 係長 神山 貴昭 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 主査 安田 尚孝 少年センター 所長 大澤 崇 少年センター(司会) 次長 安田 諭 少年センター(記録) 無職少年対策指導員 松並 純子</p>
7. 傍聴者数	0人
8. 会議資料	<p>資料1 甲賀市少年センター協議会委員名簿</p> <p>資料2 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針</p> <p>資料3 令和4年度甲賀市少年センター活動状況について</p> <p>資料4 令和5年度甲賀市少年センター事業計画 (案) について</p> <p>資料5 令和5年度甲賀市少年センター協議会委員の一部組織変更 (案) について</p> <p>資料6 甲賀市少年センター条例</p> <p>資料7 甲賀市少年センター条例施行規則</p>
9. 議事の結果概要	<p>1. 令和4年度甲賀市少年センター活動状況について 事務局：資料3により説明</p> <p>2. 令和5年度甲賀市少年センター事業計画(案)について 事務局：資料4により説明</p> <p>3. 令和5年度甲賀市少年センター協議会委員の一部組織変更 (案) について 事務局：資料5により説明 採決により出席委員の全員賛成にて可決</p> <p>4. 意見交換 (1) 「ばあちゃんち」について</p>

	(2) 第1回少年センター協議会での意見の進捗状況について ・「あずくる」について ・新施設について (3) 健全な居場所づくりに向けて
10. その他	報告 1. 甲賀警察署管内 少年非行のあらまし (別紙) 甲賀警察署 高岡課長より説明 2. 一般職業紹介状況 (令和4年12月分 別紙) 甲賀公共職業安定所 稲田統括職業指導官より説明

【意見交換】

議長： ただいま事務局から説明ありました、議事1番、令和4年度甲賀市少年センター活動状況について、また、議事2番、令和5年度甲賀市少年センター事業計画(案)につきまして、これより協議を行います。ご質問やご意見のある方は挙手の上、発言をお願いしたいと思います。各委員の皆さん、何かご意見ありますでしょうか。

委員： 令和4年度甲賀市少年センター活動状況の10ページにあります「ばあちゃんち」という、あまり聞きなれない相談場所ですが、これはどういう所でしょうか。

事務局： 広報紙でも紹介されましたが、立ち上げ時につきましては、少年センターにも相談にお越しになられたのでお話を伺っていました。「ばあちゃんち」の場所は、ハローワークの裏手のお寺の関係から借用された一軒家でございます。そこに、更生保護女性会のメンバーの方が多くかと思いますが、有志の方が学校に行きにくい子どもたちに対して、何らかの支援をしたいという思いの中で立ち上げられた組織です。甲賀市役所の方でもいくつかの課が連携して、その立上げには協力しております。来年度から様々な支援がなされるということも聞いています。今現在は、月に2回の活動をされておられます。「ばあちゃんち」の立ち上げと同時に、少年センターで定期的に面談をしておりました不登校の生徒をお願いしましたところ、本人も保護者も大変喜んで通っています。この「ばあちゃんち」は、女性が中心に、家庭的な雰囲気です。食事を一緒に作るなど、「ばあちゃん」という言葉通りに祖母の代わりになって、いろいろな体験をさせてもらっています。例えば、節分であれば豆まきをしたりして、いろいろな季節感を味わいながら過ごせるような取り組みをされております。

議長： 今回の「ばあちゃんち」につきましては、まだオープンして4ヶ月しか経っておりません。私は、社会福祉協議会の関係で認識しており、特にスタッフの中に民生委員さんも入っていただいております。補導員をされている民生委員さんもおられ、いろんな面のご相談を受けております。社会福祉協議会としても、この活動に対して令和4年度に若干ではあります、補助金を交付できるよう今準備させていただいております。具体的には建物の照明が暗いので、照明器具代として補助金を使うということでお聞きしておりますので、できるだけ早く交付できるようにと考えています。そのようなことで、まだ4ヶ月ぐらい経っていませんけれど、地域の皆さんが頑張っていて、特に女性の皆さんで頑張っているようにございます。民生委員児童委員協議会連合会理事さんをご存知ですか。

委員： 一度、見学に来てほしいとお誘いは受けていますが、まだ行けていないのです。活動は、月に2回と聞いていますが、何曜日に開催されていますか。

事務局： 活動日は、第1、第3金曜日に開かれています。まだスタートですので、これから徐々に広がっていかれると聞いています。

事務局： 私ども少年センターが繋いだのは、女の子です。所長からの説明でもありましたが、この女の子は「ばあちゃんち」に行くことが自分に合ったのか、本人はずっと学校に行っていない子どもだったのですが、「ばあちゃんち」に、ものすごく喜んで行って、料理を一緒に作ったりして、おばあさんと一緒にいるような感じだと思います。そういう形でうまくいっていますので、またいろんなケースで繋げる子どもがいればここへ繋いでいきたいと思っています。

委員： ただ今、更生保護女性会の方が活動されているということを知りまして、とても良い取り組みだと思いますので、もっと他のメンバーへ伝えていきたいと思っています。

議長： ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。なければ議事を進めたいと思います。続きまして議事3でございます。「令和5年度甲賀市少年センター協議会委員の一部組織変更（案）」についてでございます。

（事務局説明あり）

ご質問ご意見のある方は、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

もし、支障なければ、甲賀市区長代表として本日の出席いただいている委員様、区長連合会組織が発展的解散されたということで今回最後になりますが、何かご意見等はございませんか。

委員： 今の説明で特に意見はございませんが、甲賀市区長連合会自体が、当て職を決めるような組織で、区長代表が集まり、市の中のいろんな組織の当て職を誰がするのかを決めているだけでした。このような組織なら必要がないのではないかとということで解散となりました。予定では昨年度の3月末で解消することになっていましたが、それを引きずってきて昨年10月末に解散しました。

議長： これまで、協議会委員としてご出席をいただき、特に資料提供を各戸配布する際に、ご協力いただきました。今回で区長代表は委員から解嘱され、新たに家庭児童相談室や発達支援課の関係の方が来ていただくという、議事3番につきまして、何かご意見ございませんか。ないようでございますので、この3番の議事につきましては、採決をさせていただきたいと思っておりますので、事務局案につきまして、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

挙手全員（参加委員全員承認）

議長： 挙手全員と確認させていただきました。

議事3「令和5年度甲賀市少年センター協議会委員の一部組織変更（案）」については事務局案の通り決することとしました。ありがとうございました。

それでは、ただいまより議事6番の意見交換に移りたいと思います。

先ほど少年センターからも、令和4年度の1月末までの活動状況や、令和5年度の事業計画案につきましての説明がございました。少年センターの活動報告を聞きまして、コロナ禍にあっても、活動に配慮していただきながら、街頭補導や有害環境の浄化活動の実績に回復傾向があることがわかりました。相談活動におきましても、今年度は現時点で、相談件数が若干減少しているとのことでした。

前回の第1回の協議会につきまして、人員の問題とか「あすくる」の問題などいろいろなご提言をしていただいております。これにつきましても、委員の方から意見交換や、重ねて市の方からも、前回の1回目の協議会においていろいろな問題があったと思います。あれから5ヶ月

ほど経過しておりますので、その後の経過につきましても何か経過報告いただける部分がありましたらお願いしたいと思います。まずは各委員の皆さんから何かご意見ございましたら、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員： 前回、1回目の少年センター協議会でいろいろな意見がありました。その後の経過が気になります。年間2回開催してご意見を申し上げるということは、少年センターがよりよい活動ができるようにということであると思います。前回からの進捗状況をご報告いただけたらありがたいなと思います。

事務局： 1回目の協議会で「あすくる」の設置についてのご意見をいただきました。教育委員会としましても「あすくる」の設置について、滋賀県にも相談をさせていただきながら、また、県内9ヶ所の現状も聞きながら検討を進めてまいりました。

現在の状況として少年センターからは、相談件数は高い水準で推移していると報告を受けております。今後、専門的な「あすくる」の職員を入れることにより、飛躍的な業務軽減が図れるのかどうかについて滋賀県へも相談させていただきました。今後「あすくる」を設置することになれば、もちろん、人件費の予算面もありますが、企業等の支援や滋賀県の許可も必要となってきます。そのような中で、先ほども組織変更について説明をさせていただきましたが、令和5年度から新たに発達支援課や家庭児童相談室の職員を委員として任命し、より効果的な組織をつくり、各課連携をして重層的に協議を進めてまいります。

その組織形態でうまく機能しなければ、「あすくる」の設置につきましても考えていきます。少年センターの役割は、先ほど所長も言っていましたように、青少年の皆さんの「居場所」として、また、「心のよりどころ」となるような活動を継続できる、そのような少年センターにしていくためには、今後、どうしていったらいいのかも含めて、引き続き考えていきたいと思っています。

議長： 事務局の方から説明がありました。今いろいろ検討はしていただいているようでございます。あわせて、中央公民館の改築の部分は、令和5年度で建築をされ、令和6年の4月には新しい建物ができるということで変更はないのでしょうか。各委員の皆さんに報告できることがあったらお願いしたいと思います。

事務局： 今、議長からお話ございました通り、水口中央公民館の改築工事につきまして、3月議会に上程しているところです。これから審議いただき、改築は計画通り進めていく方向ですので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

事務局： 今後のスケジュールとしましては、令和5年度から建設工事を着工し、令和6年度中に新しい施設となり少年センター等の整備をさせていただきます。令和6年度中に引っ越しをしていただいて、今建っている公民館を解体して、そこを駐車場スペースとして整備し、令和6年度末には外構工事まで完了するというスケジュール感で、現在進めております。

議長： それでは、令和6年度には引っ越しをされて、令和6年度末には、古い建物を撤去されるということですね。というのは昭和45年の5月にできていますので、50年近くになります。私は、公民館に長くおまして、太い柱を使っていますので解体するのが大変だろうなと想像しております。

他の委員の皆さん、何かご意見ございますか。

委員： この協議会が最後となりますので、少し話をさせていただきます。先週、前川喜平さんの話を聞きに行ってきました。前川さんは、前文部次官の方で、森友・家計問題や統一教会の話を聞

かせてもらいました。なぜ話を聞きに行ったかといいますと、湖南省が夜間中学校されるということで興味がありましたので、その関係もあって聞きに行きました。

先ほどから、中央公民館や少年センターが新しくなるのは良いことだと思いつつも危惧していることがあります。文化というものは悪所にしか生まれれないというふうに感じています。スケボーしかりダンスにしてもそうですし、若者が悪所と言われる所でやってきて発展してきたものだと思うのですが、もう今やオリンピックの種目になっています。スプレーも芸術になっていますし、日本の文化も悪所と言われる所で生まれたものが発展してきて歌舞伎というような形のものになってきたのも事実です。このように考えると、悪所という所でしか文化は生まれれないと思うのです。なぜかという、人目につかない所でしか彼らは集まらないのですよ。「まる一む」にしても、今度できる公民館もすごくクリアになりますよね。

「きずな」も今はなくなっています。明るい所は、なかなか人は集まらないですよ。元気な子、健康な子が集まり、ちょっと斜に構えた子どもさんは集まらないのではと思っています。そういう子どもさんは、受け皿がかえってクリアでない所を好むし、そのような場所や感覚、人材を残しておかないと駄目だと思っています。そのような所に、心を配れる人であったりとか、物が必要だったりすると思いますし、すべて綺麗にしていくことが、本当に良いのかというと僕はそう思わないのです。だからその辺で言うと、夜間中学校という所は、先ほど言った認識だと思うのです。夜間中学校という場所は中学校の学習の履修をするのでなくて、日本語を学ぶ場でもあり、また、学び直しの場所でもあるのです。だから、有職、無職少年でもう1回やり直したい人であったりとか、識字が必要な高齢者の方もおられたりするかもしれない。そういった方々が通えて、日本語を学び直す場所などを設置すべきと考えています。そのような意味で言うと、関係する市役所の方々もおられるので、ぜひそのような認識を広めていただきたいです。今話したことを、日本語教室として国際交流協会がやっておられます。甲賀市はベトナムで国際的なところにシェアを広げている感もしますが、そのようなところとも連携を図りながら、有職、無職少年が、もう1度、中学校の勉強をし直して、再スタートできるようなことも考えていける組織になったら良いなと思っています。

事務局： 私も、湖南省の夜間中学校に非常に興味持っているのですが、甲賀市に設置というよりも、今、委員が言われたように、学び直しの場の一つとして少年センターをどのようにしていくのが大事だと思っています。今後も相談活動に加え、少年センターに来る様々な性格の子どもや青少年に対して、話を聞きその要望に応えることが非常に大切だと思っています。今、私が一緒に仕事をしている職員は、それぞれの経験を生かし非常にうまく対応しています。また、少年センターの事務所が今後新しくなりますが、他市町の施設を参考にして、子どもがリラックスして本音が話せる場となるよう取り組んでまいります。

事務局： 先ほど委員が言われたことは非常によくわかります。今後新しい施設に移転して、果たしてそんな綺麗な場所に来てくれるのかということでしたが、今回、旧の別館の方から本館の方に昨年の7月移転させていただきました。結論から言いますと、割と自由に出入りはしてもらっています。少年センターには、鑑別所、少年院を出た子どもから、ひきこもり不登校、または、何らかの発達系の問題を抱えた子どもなど、ありとあらゆる子どもが来ますので、上手く少年センターへ来られるような「居場所づくり」は大切だと思っていますが、やはりそこに居る職員の雰囲気というのはもっとも大事で、その次に建物の構造や環境があり、例えば、一緒に卓球したり、花壇があれば花植えをしたり、調理場があれば、そこで料理を作ったりして、相談活動を進めたいと思っています。今のところは、場所が変わっても、子どもたちは来てくれますし、今後も来てもらいやすい環境を整えて行きたいと考えております。

議長： ありがとうございます。他の委員の皆さん何かご意見をお願いします。

委員： 甲賀市内で4つの高等学校と1つの専門学校があり、少年センターにはいつもお世話になっています。高等学校でもいろんなタイプがあります。本校でもいろいろな生徒がおります。本当に昔のような触法少年というのは、見た目は少なくなっていると感じますが、いろんな課題を抱えている子どもは、どんどん多くなっているというのが現状です。そのような中で、学校で問題が発生すると、学校の中だけでは解決しづらい問題が多々あります。この問題に対しての相談窓口が分かりづらかったり、外国籍や福祉方面、また家庭内での虐待などいろんなケースがあります。先日もある甲賀市の心理SCさんと話していたところ、それやならやっぱり「少年センターだろう。」と言われました。われわれの一番身近な、敷居が低い少年センターがすべての窓口となるとますます相談件数は増えてきます。私は以前、守山市内におりましたが、守山市内は「あすくる」制度をやっていますので、少し高校に行きづらい子どもは、「あすくる」を利用して勉強している場合があり、大変助かっていました。甲賀市には、「あすくる」機能がないので、学校に行きづらくなっても、家庭内に問題があっても、やっぱり学校で引き受けて、別室で勉強をしたりとか、担任や教科担当者が授業以外のところで教えたりしています。これは大変、負担感が大きくなっていると感じています。先ほどから「あすくる」設置の話が出ていましたし、少年センターの訪問回数や相談回数の報告がありましたが、やっぱり学校現場にとっては、一番相談しやすい窓口がここ「少年センター」です。確かに行政の中にいろんな部や室があるのですが、学校現場が直接相談しやすいのは少年センターですので、今後も少年センターを充実していただいたら、高等学校は大変ありがたいということによってよろしく願いいたします。

議長： ありがとうございます。これにつきましては、ご意見ということでよろしいですね。他の委員の皆さん、他に何かございますか。それではないようでございますので、甲賀市少年センターの運営に関しまして、いろいろとご意見や貴重な提言もいただきましてありがとうございました。議題としましては以上で終了ということにさせていただきたいと思えます。来年度からの少年センター協議会委員のなかに、福祉面や発達相談など担当課が入ってきていただきますし、新しい中央公民館の建設もあります。今年度2回の協議会で各委員の皆さん方からいろんな意見を頂戴いたしました。これが、令和5年度の協議会に報告できるような進捗になればありがたいと思えます。また来年度も各委員の皆さんにおかれましては、いろんな方面からご意見を頂戴いただければありがたいと思えますし、区長代表の委員さんにおかれましては最後の協議会ということで、誠にありがとうございました。これをもちまして議事を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。